

令和3年4月16日

納税者の皆様へ

## 令和2年分確定申告に係る国税の口座振替期日の変更等のお知らせ

標記について、仙台国税局から全国一律で申告所得税、個人事業者の消費税に関する申告・納税期限を延長したことに伴い、下記のとおり口座振替期日の変更案内がありましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 国税種目および口座振替日

申告所得税及び復興特別所得税		消費税及び地方消費税	
振替日	令和3年5月31日（月）	振替日	令和3年5月24日（月）

#### 2. ダイレクト納付の利用推奨

口座振替による送付の一種で、申告の都度、納税者自身が口座、振替期日を指定して、振替の指図を行える枠組みです。納税者にとっては、対面での手続きが不要である（窓口に出向く必要がない）ほか、現金の持ち運びリスクがないメリットがあります。

○詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

以上